

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2003-275225(P2003-275225A)

【公開日】平成15年9月30日(2003.9.30)

【出願番号】特願2002-84787(P2002-84787)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 C 9/00

【F I】

A 6 1 C 9/00

A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上顎歯牙の印象を採得するための上顎歯牙既成トレーにおいて、

平面視が馬蹄形状の底壁部と該底壁部の外周側に設けられる外周壁部と前記底壁部の内周側に設けられる内周壁部とで印象材保持部を形成し、該印象材保持部の奥歯側の端部を奥壁部により閉塞し、前記内周壁部及び前記奥壁部の上端縁のうちの適所を湾曲させて上記上顎歯牙近くの頸堤粘膜の表面形状と合致する係合縁を形成し、前記内周壁部で囲まれる部分を口蓋回避のための空間部とし、前記印象材保持部を前記上顎歯牙に被せて前記係合縁を前記頸堤粘膜に合致させることにより前記印象材保持部が位置決めされることを特徴とする上顎歯牙既成トレー。

【請求項2】

前記内周壁部及び前記奥壁部の上端縁の全長にわたって前記係合縁を形成したことを特徴とする請求項1に記載の上顎歯牙既成トレー。

【請求項3】

前記内周壁部の上端縁にのみ前記係合縁を形成したことを特徴とする請求項1に記載の上顎歯牙既成トレー。

【請求項4】

前記奥壁部の上端縁にのみ前記係合縁を形成したことを特徴とする請求項1に記載の上顎歯牙既成トレー。

【請求項5】

前記外周壁部の前歯側を前歯の傾きに合わせて傾斜させたことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の上顎歯牙既成トレー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明の上顎歯牙既成トレーは、前記課題を解決するために、上顎歯牙の印象を採得するための上顎歯牙既成トレーにおいて、平面視が馬蹄形状の底壁部と該底壁部の外周側に

設けられる外周壁部と前記底壁部の内周側に設けられる内周壁部とで印象材保持部を形成し、該印象材保持部の奥歯側の端部を奥壁部により閉塞し、前記内周壁部及び前記奥壁部の上端縁のうちの適所を湾曲させて上記上顎歯牙近くの顎堤粘膜の表面形状と合致する係合縁を形成し、前記内周壁部で囲まれる部分を口蓋回避のための空間部とし、前記印象材保持部を前記上顎歯牙に被せて前記係合縁を前記顎堤粘膜に合致させることにより前記印象材保持部が位置決めされることを特徴とする。